

## 市の公共施設のキャンセル時における 料金還付等について

岡山市では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市の公共施設において利用予約を取り消した場合、既にお支払いいただいている施設使用料・利用料金を全額還付いたします。

(令和2年2月20日から継続中)

### 1. 対象施設

岡山市の公共施設（市民利用施設）

### 2. 対 象

**施設利用者が、新型コロナウイルス感染防止を理由に利用予約の取り消しを行った場合**

### 3. 対象者・対象事業

「新型コロナウイルス感染防止」を理由として、施設の利用をキャンセルされる方

※ 岡山市主催・共催に限らず、イベント等で市有施設を利用するものを対象とします。

### 4. 還付の対象

既納の施設使用料・利用料金は全額還付します。

未納の場合のキャンセル料も不要です。

### 5. 手続き

具体的な還付の手続き等については各施設で異なるため、それぞれの施設にお問い合わせください。